



本報 ゆがわ

No. 600
平成28年

11月号

主な内容

- ▶ 新米まつり開催…………… ②
- ▶ 勝常寺20周年事業開催…………… ③
- ▶ 村職員の給与定員状況のお知らせ ⑥～⑦
- ▶ 募集情報・お知らせ…………… ⑧～⑩
- ▶ 保育所・幼稚園児募集…………… ⑩～⑪
- ▶ 警察署・消防署からのお知らせ…………… ⑪
- ▶ 村民の文芸発表のひるば…………… ⑪

第11回 湯川村新米まつり



湯川村ファミリー



「同時ににおにぎりを作った最多人数」**ギネス世界記録® 達成!!**

湯川村新米祭1000人でおにぎりづくり 2016.10.9



第11回湯川村新米祭

盛大に開催！

秋恒例の新米祭を、今年も10月9日(日)に開催しました。今年も昨年引き続き、「湯川村ここがふるさと交流事業」で首都圏の方にもおいでいただき、会場は多くの来場者で賑わい、風評被害を払拭する、安全・安心な米、豊富な地場産品を販売し、湯川村の魅力を大いにPR出来ました。

イベントでは、よさこい演舞ご当地アイドルのキラ☆ガールによるステージショー、稲刈体験や魚つかみ会、ヒップホップダンスやサンバカーニバルなど、さまざまな催しを行いました。また、今年も例年の新米試食会に代わり、同時におにぎりを作った最多人数のギネス世界記録に挑戦する「YUGAWA MURAI 1000人でおにぎりづくり」を実施しました。多くの方のご協力のおかげで、秋田県能代市で記録されていた858人の記録を更新し、見事976人でギネス世界記録認定となりました。

最後に朝ごはん標語表彰及び新米プレゼント大抽選会が行われました。朝ごはん標語の入賞者は左記のとおりです。なお、朝ごはん標語の応募作品は11月6日開催の村産業文化祭において展示する予定です。



**朝ごはん標語
入賞作品**

箕川小学校5年 大堀 快士
『朝ごはん 食べて元気に
行ってきます』

勝常小学校1年 坂本 蒼空
『あさごはん しろういゆめみて
グーとなる』

湯川中学校1年 櫻井 愛心
『二日の やる気スイッチ
朝ごはん』

田中集落 小林 政昭
『家族みんなが顔合わせ
絆はぐくむ 朝ごはん』



新米ツアー 交流会

ここがふるさと交流事業
「新米ツアー」で
213名が新米祭に
参加しました！

10月9日開催の「新米祭」に合わせ、ふるさと納税寄附者を対象に「新米ツアー」を今年も企画しました。

東京、横浜、さいたま、福島、郡山の5地区から大型バス6台で213名が「道の駅あいづ」を訪れ、「ギネスに挑戦」にも大勢の方が参加しました。

前日の8日には、宿泊先の芦ノ牧温泉「大川荘」で「交流会」を開催し、地酒「瑠璃光」を冷酒で、朝食には「村産コシヒカリの新米」でおもてなしし、勝常寺も拝観するなど、米と文化の里湯川村を満喫していただきました。

《ゆがわ幼稚園交通安全教室》

10月7日(金)、交通安全教室を開催しました。

開会のことばの後、白バイ隊のお巡りさんや湯川駐在所の高橋駐在員から交通ルールのお話をお聞きしました。交通安全母の会様からは、キラキラ反射シールのプレゼントをいただき、園児たちは大喜び！

その後、信号機のある田中交差点で実際に渡り方の練習を行いました。赤は“止まれ”青は“進め”はわかっているものの、“黄”“点滅”の時はどうしたらよいのか教えていただきながら、神妙な面持ちで横断歩道を渡っていました。

最後に、「これからも、交通ルールをしっかり守り、交通事故に遭わないよう注意していきましょう」とお約束をしました。



交通安全母の会より反射材の贈呈



横断歩道上での練習



勝常寺薬師三尊国宝指定20周年記念事業

ゆがわ村「米と文化の里」記念講演会・ 仏女と歩く会津の仏像めぐり開催

10月16日(日)に開催した、勝常寺薬師三尊国宝指定20周年記念事業は、黄金色に輝く秋晴れのなか県内から集まった200名を超す多くの方にご来場いただきました。

まず、勝常寺の薬師三尊が平成8年に国宝指定されてから20年の節目を迎えるにあたり、来賓をお招きして記念式典を執り行いました。式典では主催者である三澤村長や高橋勝昭実行委員長、来賓を代表して湯川村議



若林繁先生による講演



会の小野澄雄議長が20年を迎えた喜びや勝常寺に対する思いを語りました。
式典の後、今年5年目となるゆがわ村「米と文化の里」講演会は、元福島県立博物館学芸課

長であり、東京家政大学教授である若林繁先生をお迎えして講演いただきました。

若林先生は、当時の仏像研究者の逆風のなか、勝常寺の仏像の素晴らしさやその歴史的価値を訴え続けられ、中心となって国宝指定への道を拓かれた方です。

はじめに国宝指定を受ける10年前より勝常寺の薬師三尊を国宝にすることに精力的な活動を続けてきた経緯など、当時の状況を彷彿させる熱弁に来場者も引き込まれました。また、薬師三尊や勝常寺に安置されている仏像について、映像を駆使して紹介、その特徴をわかりやすくお話しいただきました。

午後は第2部として、「仏女と歩く会津の仏像めぐり」を開催しました。

昨今流行の「仏女」として、漫画家の真船きょうこさんをお招きして、若林先生とのコラボレーショントークを聞きながら、会津の平安時代を代表する仏像を巡り歩きました。

真船さんは大学在中に仏像の

魅力に目覚め、日本全国、タイやインドの仏像を見て歩きました。その仏像めぐりの様子をエッセイ漫画にしてデビュー、通称「仏恋」と呼ばれる漫画は、多くの反響を呼び、続編「もっと！仏像に恋して」では東日本大震災直後の会津を訪ねたことが載っています。

仏像を前にした若林先生の活き活きとした語り口や、真船さんの仏像を描く・見る・楽しむ秘訣を盛り込んだお話は、参加者の興味を引き、勝常寺や宇内薬師、法用寺の仏像を共に拝観することによって得られる親近感のなか、参加した仏像ファン同士、様々な質問やおしゃべりを楽しみながらの道行きとなりました。



仏像について説明される若林先生(左)と真船さん(右)

**勝常寺薬師三尊
国宝指定20周年記念
図録および記念品
販売いたします。**

ご要望多数のため、11月いっぱい記念事業当日価格にて販売いたします。

○販売期間 11月1日～30日
平日午前9時～午後5時まで
※ただし、11月6日の湯川村産業文化祭では、午前10時～午後2時まで販売いたします。

図録「勝常寺の仏たち」

千五百円

記念チケットホルダー

二百円

◎お問い合わせ先

教育委員会 社会教育係
0241-2714107





村営テニスコート 改修工事完成披露式開催

10月7日(金)村営テニスコートのウレタンコート面から砂入り人工芝面への改修工事が完了し完成披露式を行いました。

式には村テニスクラブ員や愛好家20名が集まりました。

三澤村長が「安心して使える人工芝でぜひ活用して健康増進に繋げてほしい」とあいさつしました。

来賓には小野澄雄村議会議長、室井照平

会津若松市長、戸川稔朗会津テニス協会理事長、小林信房村体育

協会長、吉田誠一村テニスクラブ会長が

出席し挨拶をいただきました。式後は無

料開放し、完成を待っていた愛好家の皆さんは真新しいコートでバウンドの違いを楽しんでいた様子でした。



第32回村民ゲートボール大会 勝常チーム優勝

10月10日(月)ゲートボール場にて第32回の村民ゲートボール大会を開催しました。青空の中、勝常

浜崎、熊川A、Bチーム計4チームが参加し、総当たり戦を行いました。初心者の方もゲートボール

協会員に混ざって参加し、ボールがゲートを通過するたびに歓声が上がっていました。試合も白熱したチーム戦となり最後は勝常チームが2勝1敗で昨年度に続き連覇しました。

結果は次の通りです。

優勝 勝常チーム
準優勝 熊川Aチーム
第3位 熊川Bチーム

勝常女子スポーツ少年団 秋季全会津女子 ジュニアソフト大会 優勝

9月17日(日)湯川村営野球場にて秋季全会津ジュニアソフト

トーナメント大会が行われました。勝常スポーツ少年団女子ソフトボール部は田島スポーツ少年団に8対5で勝利し7回目の優勝となりました。おめでとうございます。



湯川男子ソフトスポ2週連続優勝!! 第23回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会 堂々の日光ブロック優勝!

10月10日(月)体育の日、湯川男子ソフトボールスポーツ少年団保護者会主催、勝常寺のご協賛により、第23回会津中央薬師杯児童ソフトボール大会が村内4カ所のグラウンドで、32チームが日光ブロック・月光ブロックに分かれ開催されました。

湯川男子ソフトスポは柳津ソフトスポを6対0、ほのおソフトスポを6対0、桜ソフトスポを1対0で下し、決勝では強豪関柴ソフトスポと対戦しました。初回に先制した湯川男子ソフトスポ、その後も着実に得点を重ね4対0で勝利し、全試合完封の完全優勝を果たしました。

また、10月16日(日)に須賀川市で開催された須賀川牡丹杯モスラブロックに参加し、薬師杯の勢いそのままに初戦から大差で勝ち上がり、決勝では桜ソフトスポに10対5で勝利し、見事優勝を果たしました! 2大会とも選手・監督・コーチ・保護者が一体となり、全員で掴んだ優勝です!

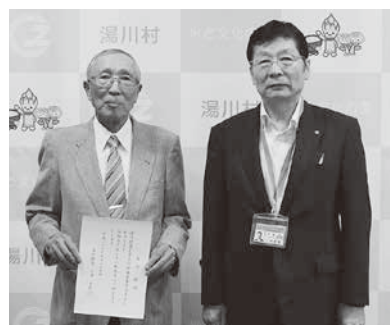
薬師杯での選手活躍や大会の成功は監督・コーチ・指導者・保護者の尽力、そして地域の皆様のご支援なくしては成し遂げないものです。今後とも更なる応援、ご協力を宜しくお願い致します。



固定資産評価 審査委員会委員任命

議会の同意を得て、湯川村固定資産評価審査委員会委員として、浅沼勝さん(笈川)に辞令を交付しました。

この委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置されており、委員の任期は平成28年9月25日から3年間です。



教育委員会委員任命

湯川村教育委員会委員として、伊藤幸喜さん(中扇田)と遠藤弘さん(沼ノ上)の両名が、議会の同意を得て、去る10月6日(木)に三澤村長より任命の辞令を受けました。両名ともに再任となります。

今後、益々村の教育行政において、ご活躍が期待されます。



三澤村長(中央)から辞令を交付された教育委員の伊藤さん(右)と遠藤さん(左)



村営住宅一般入居者募集

村営住宅松川団地1戸・佐野団地1戸が空家となりましたので、下記により一般入居者の募集を行います。

入居をご希望の方は、下記必要書類を添付の上、募集期間内に申し込みください。
なお、この住宅は公営住宅法に基づく入居基準が定められており、入居資格等に制限がありますので、詳しいことは産業建設課建設係にお尋ねください。

1. 入居者募集戸数

一般タイプ

松川団地 1戸（平成4年度建設1戸）

佐野団地 1戸（昭和55年度建設1戸）

*入居開始は平成28年12月中旬を予定しています。

2. 募集期間

平成28年11月 1日(火)～

平成28年11月15日(火)

*期限厳守にて申し込みください。

3. 住宅規格 3DK

4. 家賃月額

一般階層

16,800円～25,000円(松川団地)

12,500円～18,600円(佐野団地)

裁量階層

33,000円（上限額、松川団地）

24,600円（上限額、佐野団地）

5. その他の費用負担及び入居条件

①敷金は家賃の3か月分を入居決定時に納入いただきます。（退去時に還付になります。）

②上・下水道料金、電気料金、ガス料金、浴槽・風呂釜等は個人負担です。

③物価等の変動により家賃の改定があります。

④駐車場は1戸1台限りとし、車庫の設置は認めません。

⑤団地内の植栽の維持管理は、入居者が行うようになります。

⑥犬・猫などのペットの飼育をすることはできません。

⑦建て増しについては、認めません。

⑧納税の滞納の無い方に限ります。

⑨連帯保証人設定可能な方に限ります。

⑩暴力団員でない方に限ります。

6. 入居資格

①現在、住宅に困窮している方。

②同居親族がいる方。ただし、60歳以上の方や生活保護者・DV被害者・障がい者などは単身入居可能です。

③次の収入基準内の収入である方。

7. 申し込みの際に必要な書類

①入居申込書（産業建設課に用意してあります）

②入居者資格誓約書（産業建設課に用意してあります）

③住民票（入居者全員分必要です）

④平成28年度所得証明書（入居者全員分必要です）

⑤納税証明書（入居者全員分必要です）

⑥婚姻の予約者がある場合は、婚姻の予約を証する書面

※この募集住宅は、既設住宅であり建築年数も経過していることから、壁等の汚れなどがあり、修繕できかねるところがありますのでご了承ください。

※ 申込前に、募集部屋の中を確認できます。

◎お問い合わせ先 湯川村産業建設課 建設係
☎0241-27-8850（内線143）

収入基準換算表〔給与所得者1人当り年収、()は平均月収、単位：円〕

区 分		収入基準 上 限 額	扶 養 親 族					
			0人	1人	2人	3人	4人	5人
入 居 基 準	一般 階層	158,000	2,967,999 (247,333)	3,511,999 (292,667)	3,995,999 (333,000)	4,471,999 (372,667)	4,947,999 (412,333)	5,423,999 (452,000)
	裁量 階層	214,000	3,887,999 (324,000)	4,363,999 (363,667)	4,835,999 (403,000)	5,311,999 (442,667)	5,787,999 (482,333)	6,263,999 (522,000)

*裁量階層とは、高齢者・障がい者・小学校就学前のお子さんが居る世帯等です。

*なお、この収入基準換算表は給与所得者1人当りの年収ですので、2人以上の場合は、この収入基準換算表は使えませんのでお問い合わせください。



村職員の給与・定員状況をお知らせします

村職員の給与は、国の人事院の勧告及び県や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、村議会の審議を得て条例で定めることになっています。

村職員の給与や職員数などの実態を広く知っていただくために、その内容についてお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	26年度の人件費率
27年度	H28.3.31 人 3,357	千円 3,015,203	千円 41,842	千円 493,855	% 16.4	% 13.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
28年度	人 54	千円 201,547	千円 27,062	千円 78,426	千円 307,035	千円 5,686

(注) 職員手当には退職手当を含まない。給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
湯川村	円 323,100	歳 41	円 300,000	歳 58

(4) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	湯川村初任給
一般行政職	大学卒 181,700円
	短大卒 161,700円
	高校卒 148,700円
技能労務職	高校卒 161,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数15年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 344,200円	406,200円	419,700円
	短大卒 —	386,200円	—
	高校卒 —	378,200円	379,400円
技能労務職	高校卒 —	293,800円	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間の職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
等級別基準 職務表に規定する基準 となる職務	1 主事・技師の職務	1 主査・技査の職務 2 職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	1 長の事務部局の本庁係長（4級の係長を除く）の職務 2 職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	1 長の事務部局の本庁の困難な業務を処理する係長の職務 2 職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	1 主幹の職務 2 職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	1 長の事務部局の本庁課長の職務 2 職務の困難度、責任の度合が前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	
	内訳 主事9人	主査4人	主査2人	主任主査7人	主幹11人	課長4人・会計管理者1人・次長1人・事務局長1人	
職員数	9人	4人	2人	7人	11人	7人	40人
構成比	22.5%	10.0%	5.0%	17.5%	27.5%	17.5%	100.0%

(注) 職員の代表的な職種である一般行政職に適用されている級別の標準職務とその職員数及び構成比です。



(7) 職員手当の状況 (職員には、次のような手当が主に支給されています。)(平成28年4月1日現在)

期末手当 勤勉手当	(28年度支給割合)			時 間 外 勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される 手当 土日の勤務は振休制をとっています (平成28年4月 職員一人当たり平均月額31,300円)
		期末手当	勤勉手当		
	6月期	1.225月分	0.800月分		
	12月期	1.375月分	0.800月分		
	計	2.600月分	1.600月分		
職務上の段階、職務の級等による加算措置有り					
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族は1人につ き6,500円、配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人は11,000円、扶養親族のうち満16歳年度初め から満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分		
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	住居手当	借家：月額9,500円を超える家賃を支払っている職 員に対し100円～27,000円
	最高限度額	49.59月分	49.59月分		
	その他の加算措置			通勤手当	交通用具 通勤距離に応じて 使 用 者 2,700円～ 52,500円
勤続年数に応じて退職時の昇給有り 定年前早期退職者に対する加算措置有り					

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期 末 手 当
給 料	村 長	726,000円	(28年度支給割合)
	副村長	580,000円	6月期 12月期 計
	教育長	553,000円	1.50月分 1.60月分 3.10月分
報 酬	議 長	242,000円	(28年度支給割合)
	副議長	200,000円	6月期 12月期 計
	議 員	180,000円	1.50月分 1.60月分 3.10月分

(9) 部門別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

部門		職 員 数			対前年増減数			主な増減理由
		平成26年	平成27年	平成28年	平成26年	平成27年	平成28年	
一般行政部門	議 会	1	1	1				
	総務企画	14	15	15		1		
	税 務	3	3	3				
	民 生	10	11	10		1	-1	放課後児童クラブ事業教育へ移管のため
	衛 生	4	3	5	-1	-1	2	衛生福祉との連携を図り業務充実のため
	労 働							
	農林水産	5	6	6		1		
	商 工							
	土 木	2	2	2	-1			
	小 計	39	41	42	-2	2	1	
特別行政部門	教 育	12	11	12		-1	1	放課後児童クラブ事業民生より移管のため
普通会計計		51	52	54	-2	1	2	
公営企業等 会 計 部 門	水 道							
	下 水 道	1	1	1				
	国保介護	3	3	3				
	小 計	4	4	4				
合 計		55	56	58	-2	1	2	

単位 人

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査(平成26年度まで教育長含む)の人数です。

(10) 職員の服務の状況 (平成27年度)

- ①営利企業等の従事に関する許可の状況……………該当なし
 ②職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況……9件
 (主な免除事由)
 ・地方公務員法第42条に基づいて実施される厚生事業への参加など

(11) 職員の研修の状況

①研修開催状況(平成27年度)

区 分	件 数	参加者数(延べ人数)
各種研修	8	25人

(12) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策(平成27年度)

種 類	受診者数
生活習慣病検診	48人
人間ドック	9人

②公務災害等の発生状況

- ・平成27年度における公務災害……1件

(13) 職員の分限及び懲戒処分の状況

平成27年度……該当なし

(14) 勤務条件に関する措置の要求

平成27年度……該当なし

(15) 不利益処分に関する不服申し立て

平成27年度……該当なし



今月の納税

11月30日(水)まで

国民健康保険税

第5期分

今月の保険料

11月30日(水)まで

介護保険料

普通徴収 第5期分

後期高齢者医療保険料

普通徴収 第4期分

納税・納付は

『納期限までに』お願いします。

○口座振替による振替日も

11月30日(水)になります。

保険料は制度運営のための貴重な財源となります。納期限内に納めていただきますようお願いいたします。

今年度の保険料額や納付方法は、「保険料額決定通知書※」でご確認いただけます。

※介護保険は7月、後期高齢者医療は8月にお送りしています。年度の途中で新たに被保険者となった方は、資格取得月の翌月に通知しますのでご確認ください。

◎お問い合わせ先・納付相談

住民税務課税務係

☎0241-271-8820

臨時福祉給付金等の
受付期間中です

【臨時福祉給付金】

消費税が引き上げられたことに伴う影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、給付金が支給されます。

○給付対象者

平成28年度の村民税が課税されていない方が対象です。ただし、課税者に扶養されている方は、除かれます。

○給付額 一人当たり3千円

【年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族年金受給者向け給付金)】

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害基礎年金や遺族基礎年金等の受給者の方を支援するために実施するものです。

○給付対象者

平成28年度臨時福祉給付金の対象である方。平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方。※ただし、「高齢者向け給付金」の受給者は対象外です。

○給付額 一人当たり3万円

【申請期限】平成28年12月1日(木)

支給対象者となる可能性のある方に申請書を送付いたしました。対象と思われる方で、申請書がお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

◎お問い合わせ先

住民福祉係

☎0241-271-8810

ご存知ですか？

児童扶養手当

児童扶養手当とは…

父母の離婚・父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童が育てられているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために支給する手当です。父または母と生計を同じくしていても、父または母の心身に重度の障がいがある場合には支給されます。

◎お問い合わせ先

住民税務課住民福祉係

☎0241-271-8810

11月は児童虐待
防止推進月間です

児童虐待の問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。そこで、11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待防止のための広報・啓発活動が全国的に実施されます。児童虐待は地域全体で取り組むことで発生の予防や早期発見につながります。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、ご相談・お問い合わせください。

◎お問い合わせ先

児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-0641000

住民税務課住民福祉係

☎0241-271-8810

全国一斉

「女性の 인권
ホットライン」

強化週間の実施について

福島地方事務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月14日(月)から11月20日(日)までの7日間、全国一斉「女性の 인권ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。相談は、無料で秘密は守られます。人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

○期間

平成28年11月14日(月)から11月20日(日)までの7日間

○時間

午前8時30分から午後7時まで
ただし、11月19日(土)と11月20日(日)は午前10時から午後5時まで

○電話番号

☎0570-0701810

(全国共通ナビダイヤル)

◎お問い合わせ先

福島地方事務局人権擁護課

☎0241-53411994



白色申告決算説明会について

事業所得等を有する全ての住民税及び所得税の白色申告者について、平成26年1月から帳簿の記帳及び保存が義務付けされました。

村では、税務署と共同で、記帳と帳簿書類の保存制度の概要や平成28年分の確定申告に当たっての、決算の仕方等を説明する「決算説明会」を実施します。

○対象となる方

事業所得（農業所得を含む）、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方。

○説明会日程等

月 日	時 間	場 所
平成28年 12月5日(月)	14時～ 15時30分	会津若松市役所河東支所 2階「大会議室」
平成28年 12月6日(火)	10時～ 11時30分	会津若松市文化センター 「展示室兼会議室」
	14時～ 15時30分	会津坂下町中央公民館 2階「大会議室」

「平成28年分年末調整説明会」を開催します

まもなく年末調整の時期を迎えますので、次の日程により年末調整事務の説明会を開催します。

○対象者 村内の法人及び個人事業者

○日 時 平成28年11月16日(水)

午前と午後の2回開催

午前の部 受付 午前9時30分

説明会 午前10時～12時

午後の部 受付 午後1時

説明会 午後1時30分～3時30分

○場 所 アピオスペース展示ホール

(会津若松市インター西90)

「アピオスペース駐車場」満車の場合は、北側「アピオスペース第2駐車場」を御利用ください。

◎お問い合わせ先

会津若松税務署 法人課税第一部門
(源泉所得税担当)

☎0242-27-4311(代)

今年度節目を迎えられる方へ

腹部超音波検査のご案内

腹部の臓器を検査する『腹部超音波検査』を下記の方を対象に **先着30名** に実施いたします！
総合健診では見つけることのできない病気を早期に発見することができますので、ぜひ、この機会に受診して安心を手に入れて下さい！

希望される方は、

11月7日(月)まで保健センターへ電話にてお問い合わせの上、お申し込みをして下さい。

(☎0241-27-3110)

○対象者 40、45、50、55、60、65歳の方で、村で実施している人間ドックを受診されていない方（H28.4.1～H29.3.31までの間に上記年齢となる方）

○検査方法 空腹の状態、腹部に超音波をあて、肝臓・胆のう・脾臓・腎臓などの状態を調べます。放射線被ばくの心配もなく安心です。

○定 員 30名（先着順で、定員になり次第締め切らせていただきます。）

○その他 平成28年度の村の特定健診を受診された方で、上記の対象者となっている方には、個別に案内しております。

検査日	受付時間	定員	会場・検査費用等
11月20日(日)	8:30～9:00	15名	◆会場：ユースピアゆがわ
11月30日(水)	8:30～9:00	15名	◆検査費用：2,000円



平成29年度

「湯川村保育所入所児」及び 「ゆがわ幼稚園入園児」を 募集します!!



子ども・子育て新制度について

平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。

この制度では、子どもが保育所や幼稚園などの施設の利用を希望する場合、保護者の方は湯川村に申請をして保育の必要性について認定を受ける必要があります。

認定には、3つの区分と2つの時間区分（2号、3号のみ）があり、認定を受けることで施設の利用が可能となります。

○認定区分

認定区分	保育の必要性	年齢区分	※1利用内容	利用施設
1号認定	不要	満3歳以上	教育標準時間	ゆがわ幼稚園
2号認定	必要	満3歳以上	保育標準時間 (保育短時間)	※2
3号認定	必要	満3歳未満	保育標準時間 (保育短時間)	湯川村保育所

※1 利用内容は、保護者の就労状況により、保育標準時間では最大11時間まで、保育短時間では最大8時間まで、利用可能な時間が区分されます。

※2 湯川村では、満3歳以上の保育を必要とする子どもについては、1号認定としてゆがわ幼稚園での【預かり保育の利用】により2号認定相当の利用を提供しております。

○認定申請の手続き

- ①新しく湯川村保育所又はゆがわ幼稚園への入所・入園を希望される方
入所・入園申込の際、入所・入園申込書と同時に認定の申請をしていただきます。
詳しくは、各施設にお問い合わせください。

湯川村保育所 ☎0241-27-3113

ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205

- ②現在、湯川村保育所又はゆがわ幼稚園を利用し、引き続き利用を希望される方については、手続きは不要です。



✿ 湯川村保育所入所について ✿

1. 入所対象児 認定区分「3号認定」となるお子さんが対象です。
 0歳児……平成28年4月2日～平成28年10月1日生まれ
 (満6ヶ月からの入所となります。)
 1歳児……平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
 2歳児……平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
2. 定 員 60名
3. 保育時間 午前8時30分から午後4時30分までです。
 (最大午前7時30分から午後6時30分までの利用も可能です)
4. 保育料 お子さんの属する世帯の前年度の所得に応じた保育料となります。
5. 受付期間 平成28年11月1日(火)～平成28年11月30日(水)
 (定員に満たない場合は、その後も随時受付します。)
6. 申込先 湯川村保育所 (☎0241-27-3113)
 ※入所申込については、直接、湯川村保育所にお問い合わせください。
 なお、湯川村在住で、湯川村保育所に在所中のお子さんについては、手続き不要です。

✿ ゆがわ幼稚園入園について ✿

1. 入園対象児 認定区分「1号認定」となるお子さんが対象です。
 年少組……平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
 年中組……平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
 年長組……平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
2. 定 員 各組35名
3. 募集人員 年少組35名、年中組及び年長組については若干名
3. 教育時間 午前8時30分から午後1時30分まで
4. 授業料 無料
5. 給食費 ①月額3,500円程度(クラスにより若干の差異があります。)
 ②副食給食ため、通常はご飯だけを持参していただき、おかず、お汁、牛乳を園で提供します。また、概ね月に1回完全給食(行事食)を実施します。
 なお、毎週水曜日は「愛情弁当の日」としてお弁当を持参していただきます。
6. 通 園 村内の幼児に限り、無料送迎バスを運行します。
7. 受付期間 平成28年11月7日(月)～平成28年11月22日(火)
8. 申込先 ゆがわ幼稚園
 ※ゆがわ幼稚園(☎0241-27-5205)に直接お問い合わせください。
 なお、ゆがわ幼稚園に在園中のお子さんについては、手続き不要です。
 ※平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれのお子さんがおられる村内在住の保護者には、湯川村保育所を通して、若しくは郵送等で「入園願書等」をお届けします。
9. 預かり保育 ① 希望される方には有料で実施します。
 ② 登園前の預かり保育は、午前7時30分から開始します。
 ③ 降園後の預かり保育は、午後6時30分まで行います。
 ④ 預かり保育利用者の通園は、保護者で送迎となります。
 ⑤ 登園前だけの保育は、月額1,000円となります。登園前と降園後を併せた保育は、午後6時までの場合、月額4,000円、午後6時30分までの場合、月額4,500円となります。
 ⑥ 必要に応じて、一時預かり保育も行っています。
 ⑦ 土曜日・長期休業日について、預かり保育(午前7時30分～午後6時30分)を実施しております。長期休業中の預かり保育希望者については、完全給食(有料)を提供しています。



平成28年度 インフルエンザ予防接種を希望される方へ

子どもと妊婦さんに インフルエンザ予防接種料金を 半額助成いたします。

インフルエンザ予防接種を下記期間内に実施された方の保護者及び妊婦さんに対し、予防接種料金を半額助成いたします。助成を希望される方は、下記により手続きを行ってください。

○予防接種の対象者：18歳まで（平成10年4月2日以降に生まれたもの）と妊婦

○接種期間：平成28年11月1日～平成29年1月31日

○助成する金額：半額

（医療機関によって料金が異なりますが、かかった額の半額を助成します。端数が）
出た場合は切り捨てとします。13歳以上の方は1回接種を限度とします。

手 続 き 方 法

○持参するもの：①「湯川村インフルエンザ予防接種助成金交付申請書」

村ホームページよりダウンロードできます。

②インフルエンザを接種したと証明できるもの（領収書等で、接種を受けた本人の氏名・実施期日・医療機関名・接種料金が記載されたもの）

※金額と接種日がわかること、レシートのみでは無効です。

③振替口座が確認できるもの。（通帳の写し等）

○手続き期間：平成28年12月1日から平成29年2月15日まで

接種が完了後（2回接種の場合は2回接種後）、助成金支給のための手続きを行ってください。

※申請は、一世帯一回に限りです。兄弟姉妹分は、まとめて申請してください。

○提出場所：湯川村保健センター または 役場住民税務課保健係

◎お問い合わせ先：湯川村保健センター ☎0241-27-3110

「ふくしま教育の日」

福島県では、11月1日を「ふくしま教育の日」とし、11月1日(火)から7日(月)までの1週間を「ふくしま教育週間」としています。

これは、県民の皆さんの教育に対する関心をさらに高めていただき、学校教育、社会教育及び文化の充実と発展を図ることをめざしたものです。

子どもは、それぞれの家庭の子どもであると同時に、将来の地域や社会を担う存在であり、地域の宝です。地域全体で子どもたちを見守り、育てていきましょう。

本村においては、この期間中に次のような事業を計画しております。

○ゆがわ幼稚園…懇談会、保育参観

○笈川小学校…授業参観、マラソン交流会

○勝常小学校…第2回学校評議員会、マラソン交流会

○湯川中学校…紫陽祭（文化祭）、収穫祭

○教育委員会…教育委員及び教育点検・評価有識者による教育施設訪問、少年の主張発表会

各行事・事業の開催日時、内容については各教育施設へお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 湯川村教育委員会 学校教育係 ☎0241-27-2250



高齢者の インフルエンザ予防接種について

今年度の高齢者のインフルエンザ予防接種は、下記により行います。必要性や副反応について、よくご理解いただき、接種されるようお願いいたします。

1. 対象者

- ①湯川村民であり、**接種当日65歳以上の方**
- ②60歳から65歳未満の慢性高度心肺・腎機能等不全の方（医師の診断書又は身体障害者福祉手帳の写しが必要となります。）

2. 実施期間

平成28年11月1日から平成29年1月31日までで各医療機関が接種を実施する日
（実施期間前に予防接種を済ませた方は、対象となりません。）

3. 接種料金

- 自己負担額 1,000円
- 生活保護世帯、住民税非課税世帯の方（世帯全員が非課税）は【無料】

4. その他

- 対象者の方には、インフルエンザ予防接種予診票を郵送してあります。
- 介護老人保健施設等に入所されている方は、予診票を施設の方に送付します。（接種希望の方は、施設の方にお申し出ください。）



◎お問い合わせ先

住民税務課保健係 ☎0241-27-8830
 湯川村保健センター ☎0241-27-3110

◎お問い合わせ先
 総務課政策財務係
 ☎0241-27-8800

○賃金体系
 湯川村コミュニティバス運行規程により支給されることとなります。

○登録人数
 若干名（申込者多数の場合は、村の選考基準により選出することとします。）

○登録方法
 『運転手登録申込書』（役場総務課にありますので、取りにおいでください。）に必要事項を記入し運転免許証持参の上、総務課政策財務係まで提出してください。

○応募申込受付期間
 平成28年11月1日（火）～平成28年12月22日（木）
 （ただし、受付時間は平日の午前9時から午後5時までとします）

○登録資格
 湯川村民で、左記のいずれかの運転免許資格を持つ平成28年4月1日現在で満65歳までの方。
 ・平成19年6月2日の道路交通法改正後の大型免許
 ・平成19年6月2日の道路交通法改正後の中型免許以上
 （車両総重量8トン以上11トン未満、最大積載量5トン以上6・5トン未満のもの又は、乗車定員が11人以上30人未満のもの）

村コミュニティバスの登録運転手（現在運転手として登録されている方以外の方）を左記のとおり追加募集します。

「湯川村コミュニティバス」の
 運転手を募集します。





第2回 短歌教室へのお誘い

沃野湯川会は、8月9日に続いて、短歌教室を次の日程で行います。

初心者の方も大歓迎いたします。多数のご参加をお待ちしております。

○日時 12月11日(日)
午前9時～正午

○場所 湯川村公民館 視聴覚室

○参加費 無料

○講師 県立大沼高校教諭 本田一弘先生

○参加申込

12月6日(火)まで、村公民館入口の「湯川会」のボックス、または、会長 佐野常雄(☎0241-27-4631)まで。

「稲の花第8集」発刊祝賀会終る

沃野湯川会(湯川短歌会)は、3年毎に、会員12名、特別会員1名、計13名で、1人54首と各自エッセイの合同歌集(村の文化体育振興基金からの補助金を受け)を発刊しております。平成5年に会を設立しまして、24年目となり、第8集が完成し、8月11日祝賀会を開催致しました。その席上、三澤村長、星教育長、講師 本田一弘先生から、立派な歌集とのお誉めの言葉を頂きました。

「稲の花」の題名も「米と文化の里湯川村」に相応しく名付けられたものです。この「稲の花」ご希望の方は、村公民館の担当者からお受け取りください。無料で差し上げます。



「再生可能エネルギー講座」 受講生募集

太陽光発電システムに興味のある一般家庭の方を対象としたセミナーを開催します。

○テーマ 「はじめての太陽光発電」

○開催日時 11月27日(日)
10時～12時

○開催場所

福島県立テクノアカデミー会津
(喜多方市塩川町御殿場4-16)
※駐車場あり

○受講料 無料

○受講定員 50名程度

※先着順にて受付を行います。定員になり次第締め切らせていただきます。

○受講内容

太陽光発電の普及状況、雪国における発電実績、一般家庭における太陽光発電システムの導入費用、余剰電力の買取制と全量買取制、電力自由化のメリット・デメリット ほか

○申込方法

お申し込みされる方の氏名、ふりがな、連絡先電話番号、希望人数、件名に「再生可能エネルギー講座申込み希望」とご記入のうえ、本校メールアドレス(aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp)にて送信してください。

○お問い合わせ先

福島県立テクノアカデミー会津
☎0241-27-3221
FAX 0241-27-3312
本校HP <http://www.tc.aizu.ac.jp/>



テクノアカデミー 会津からのご案内

コース名	日時	金額	締切
(受験対策コース) 三級(シャシ)自動車整備士 (力学・数学編) (定員10名)	12月27日(火) 9:00～16:00 (6時間)	受講料 1,900円	12月14日(火)
(技能検定受験対策コース) 1級建築配管作業 (定員10名)	1月 5日(木)、6日(金) 9:00～16:00 (12時間)	受講料 4,300円 教材費 9,573円	12月21日(火)
観光業に最低限必要な 全国観光地理 (定員10名)	1月 10日(火)、11日(水) 12日(木)、13日(金) 16日(月)、17日(火) 13:00～15:00 (12時間)	受講料 3,100円 教材費 5,179円	12月26日(月)

○場所 テクノアカデミー会津

○申込方法

「受講申込書」に記入し、下記住所へメール、郵送、持参、もしくはFAXで送信してください。
(「受講申込書」は、本校ホームページ<http://www.tc.aizu.ac.jp/>経営企画部門からダウンロードしたものをお使いください)

○お問い合わせ先

〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4-16
福島県立テクノアカデミー会津
☎0241-27-3221 FAX 0241-27-3312
メール aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp

陸上自衛隊高等工学校 生徒の募集について

募集 種目	資格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊高等工学校生徒 推薦	男子で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、 学校長が推薦できる者	11月1日 ～ 12月2日	29年 1月7～9日 *いずれか1日を指定されます。
一般	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	11月1日 ～ 29年 1月6日	29年 1月21日

○お問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
会津若松市門田町黒岩大坪57-1
☎0242-27-6724





に・ぜろ・いち・ろく パソコン甲子園2016



11月12日(土)・13日(日)に会津大学でパソコン甲子園2016本選開催!

パソコン甲子園は、コンピュータに興味のある全国の高校生等を対象に、会津大学で開催されるIT分野の全国大会です。競技は「プログラミング部門」「モバイル部門」「いちまいの絵CG部門」の3部門があり、11月12日(土)・13日(日)に本選が開催されます。

大会2日目(13日)には福島県の特産品や「会津東山温泉 向滝 ペア宿泊券」などが当たる抽選会(モバイル部門を観戦してアンケートに答えることにより応募できます)や、ヘッドマウントディスプレイによるバーチャルリアリティが体験できるコーナーなど、楽しい併催イベントも行われます。どなたでも観戦できます。入場は無料です。

○開催期日 平成28年11月12日(土)～13日(日)

○開催場所 会津大学

○日程 11月12日(土) 12:45～13:10 開会式
13:45～17:45 プログラミング部門競技
11月13日(日) 9:00～11:30 モバイル部門競技(抽選会対象競技)
14:15～15:15 表彰式

◎お問い合わせ先 全国高等学校パソコンコンクール実行委員会事務局
〒965-8580 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90 会津大学内
☎0242-37-2532 FAX 0242-37-2546
メールアドレス pc-proj@u-aizu.ac.jp
ホームページURL <http://www.u-aizu.ac.jp/pc-concours/>

休眠会社・法人の整理のお知らせ

法務局では、休眠会社・法人の整理作業を行います。

平成28年10月13日(木)の時点で「最後の登記から12年を経過している株式会社」又は「最後の登記から5年を経過している一般社団法人又は一般財団法人(公益社団法人及び公益財団法人を含みます。)」について、同日付けで法務大臣による官報公告が行われ、休眠会社・法人に法務局から通知しています。平成28年12月13日(火)までに「まだ事業を廃止していない」旨の届出又は登記の申請をしない限り、解散したものとみなされ、登記官が職権で解散の登記をしますので、注意が必要です。なお、ご不明な点は、法務省HP(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00082.html)をご覧ください。か福島地方税務局法人登記部門(☎024-534-1904)までお問い合わせください。

「村長との対話の日」

平成28年

11月8日(火)

時間:14時～17時まで

場所:村長室

調停相談会

ご相談内容は外部にもれることはありません。
安心してご相談ください。

- とき 平成28年11月23日(水)
午前9:30～午後6:30
(6:00受付終了)
- ところ 会津若松市文化センター
☎0242-26-6661
- 費用 無料
- 申込み方法 当日会場で受付(午後6時まで)
- ◎お問い合わせ先
福島地方裁判所会津若松支部庶務課
☎0242-26-5725

事業主の皆さん、労働保険の加入手続はお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室(☎024-536-4607)または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。



Tyler's English Class タイラー先生の英会話 第1弾

今月から英会話教室を始めました。毎回5人ほどですがみんなで楽しく勉強をしています。今回私は、「Go Fish」（下記のやり方参照）というトランプの「ババ抜き」に似たカードゲームを作り皆さんと一緒にやってみました。「Go Fish」というゲームは簡単な英語での会話なので楽しみながら出来たと思います。

湯川村に来て3ヶ月が経ちました。小学校、中学校にもだんだん慣れてきたので自信がついてきました。子どもたちからの元気をもらい、これからも一生懸命に取り組んでいきます。

〈やり方〉

- 1 5人から6人のグループにする。
- 2 班長等が1人にカードを7枚ずつ配る。残ったカードはグループの真ん中に積んでおく。
- 3 各自が同じ数字（同じ動物）の組み合わせを裏返して出す。（ババ抜きと同じ）
- 4 最初のプレーヤーは“Do you have “3” などと質問する。
- 5 質問された相手は、もし“3”のカードを持っていれば、“Yes, I do”と言ってそのカードを渡す。
- 6 もし、“3”のカードを持っていなければ、“No, I don't. Go Fish!”と言って、相手に積んであるカードから1枚取らせる。
- 7 このように続けて、自分の手持ちのカードが早くなくなった者から勝とする。



◎お問い合わせ先：社会教育指導員 柏木まで ☎0241-27-8880

質問があれば、ぜひ湯川英会話にメールしてください！来月の広報も楽しみにしててください。

kyouiku@vill.yugawa.fukushima.jp

ランニングバイク（ペダル無し自転車）を 寄贈いただきました！

この度、会津坂下ロータリークラブ50周年記念事業の一環として、ランニングバイク8台とヘルメット8個を幼稚園に寄贈していただきました。

贈呈式は10月6日(木)、会津坂下ロータリークラブの猪俣孝之会長、二瓶博光実行委員長、佐野常則幹事が来園され行われました。

猪俣会長より三澤村長へランニングバイクが贈られた後、園児を代表して渡部連翔くん、星空夢さんがお礼のことばを述べました。

式終了後には、8名の年長児が実際にバイクに乗って園庭を1周し、乗り心地を楽しんでいました。

会津坂下ロータリークラブ様、ありがとうございました。これから大切に使用させていただきます。



早速試乗してみました



猪俣会長(右)より贈呈



お詫び

広報ゆがわ10月号2ページの敬老会の記事におきまして、誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 渡部花枝子さん(森台)

(正) 渡部 花枝さん(森台)



会津坂下警察署からのお知らせ

9月も還付金詐欺が増加！

会津若松

還付金詐欺で50万円被害

9月28日午前10時半ころ、70歳代女性宅に県職員を名乗る男から、「保険料の払い戻しがあります。金融機関から電話があるので指示に従ってください。」などと電話があり、その後男から現金自動預払機（ATM）で還付金の手続きをするよう指示され約50万円を振り込んだもの。



福くん 被害防止ワンポイントアドバイス

心配していましたが、9月も還付金詐欺の被害が多発しました。ATMを操作して還付金を受け取る手続きは**絶対にありません**。今月は架空請求詐欺防止のキーワードです。下記の言葉があったら**サグデス**。

架空請求詐欺にもご注意ください！

- ①アダルト動画の未納料金がある ②退会手続きがされていない
③払わないと法的措置をとる ④身辺調査を開始する
⑤コンビニでギフト券を買って



湯川村内街頭犯罪等発生状況（平成28年8月現在）

区 分	強盗	空き巣	忍込み	街事務所前	街頭売	自動販売機	オートバイ盗	自暴機	車上ねらい	ひったくり	部品のねらい	窃けねらい	街頭犯罪合計	その他刑法犯等	全刑法犯
管内		5	3		1	1		11		8			29	66	95
湯川村						1							1	4	5

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、平成28年1月1日からの累計数となっています。

消防署からのお知らせ

平成28年 秋季全国火災予防運動

11月9日～11月15日

消しましょう その火その時 その場所で

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント
— 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する
○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



7つのポイントを守り、家族みんなで火災予防の意識を高めていきましょう。

会津若松消防署十字出張所
電 話 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196



村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

草引くや自分も草にひかれつつ 鈴木 翠

朝顔の匂う縁側茶の甘し //

登校の児等を包みて秋桜 鈴木 信子

山畑の端まで広し蕎麦の花 //

秋霖の農夫落ち付く暇なし 鈴木 清子

隣家より一足後れ菜の育つ //

広き空大旗ゆらぐ秋祭り 鈴木智恵子

無花果の色鮮やかに熟しけり //

鰯雲流れ行く先母の里 小林喜久雄

芋の露形変りて吾の掌に //

沃野湯川会

伸びあがる昼顔の蔓繩になる 矢澤 悦子

土手の傾りを鎌で刈りゆく //

事無きにひと日過ごして夜のテレビ 坂内タミ子

世界は悲しテロにさまよふ //

リオ五輪メダル掛けたる選手等の 鈴木 久子

汗と涙が光りて見ゆる //

夏用の寝具が届く娘より 吉田 妙子

夕茜雲ながく尾をひく //

ミーンミーンと力しげれる蟬の声 佐野 常雄

七日の生命か夏の終りに //

暑い日に松の剪定すつきりと 鈴木トシ子

枝切り落とし空のひろがる //

老いの身にメールは無理と息子の言ふに 渡部 邦子

反論せずに黙して頷く //

湯水で稲田罅割れ暑い中 兼子 春江

ポンプアップに汗水流す //

夏と秋の間に句点打つ如く 小林 和子

刈取り適期の赤き旗立つ //

朝ごはんしつかと食べて勤めへと 小林 幸夫

いでゆく朝の光ふるなか //

さるすべりピンクの色の幹囲り 菅沼 禎子

つるつるとなり手でなでてみる //

トマト苗毎朝見守る孫ありて 鈴木 悦子

吾は夕方追肥してやる //



第11回 湯川村新米祭



戸籍の窓口

(9月受付)

お誕生おめでとうございます

(地 区)	(両 親)	(子)
堂 畑	渡部 和也 真奈美	かんた 寛太
美 田 園	佐々木 一希 由紀	せな 千那
堂 畑	佐藤 尊信 梨沙	あつき 敦規

謹んでお悔やみ申し上げます

(地 区)	(本 人)	(年齢)
下 扇 田	廣川 一郎	92歳
浜 崎	一条美王子	54歳
上 扇 田	高木 慶次	75歳
熊 川	村沢 忠行	68歳
中 扇 田	北条 良雄	79歳
下 樽 川	鈴木 忠孝	78歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課 住民福祉係へ申し出てください。

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です
家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あ 明るく い つ ても
さ 先に つ づ けて
湯川村青少年育成村民会議

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です
あ い さ つ 運動
一声運動を普及しましょう。

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成27年 (1月～12月)	12 78	0	19
平成28年 9月	0 4	0	0
平成28年 累 計	8 55	1	11
交通死亡事故ゼロ日数 (平成28年9月30日現在)			257日

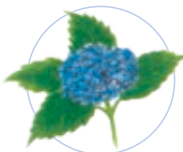
(上段は人身事故・下段は物損事故)

11月の行事予定

- 1日(火) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
- 3日(木) 文化の日
- 5日(土) 箕川小・勝常小 マラソン交流会
- 6日(日) 湯川村産業文化祭
- 13日(日) 消防団秋の防火パレード
- 9日(水) 15日(火) 秋季全国火災予防運動
- 23日(水) 勤労感謝の日

人の動き (10月1日現在)

総人口 (前月比)	
総人口	3,348人 (△ 1)
男	1,614人 (△ 2)
女	1,734人 (1)
世帯数	1,015世帯 (3)



●村の花…
アジサイ



●村の木…
イチヨウ



●村の鳥…
カクコウ